

化学肥料から国産有機質肥料等への転換を支援します 肥料高騰緊急対策事業のご案内

肥料価格高騰を受け、海外に依存する化学肥料から国産有機質肥料等への転換をはかる農業者を支援します。

内 容	野菜、花き類等（茶を除く）への国産有機質肥料購入費や土壌分析費等を支援します	
対 象 者	ア～ウの要件をすべて満たす事業実施主体 ア 府内に所在し、府内に主な生産・経営基盤を持つ農業者のグループ・組織 イ 国産有機質肥料等を活用し、化学肥料の使用量を低減する新たな取組 ウ 前作に比べて化学肥料（窒素分量）の施用を30%以上削減する取組 （有機農業、特別栽培等に既に取組んでいる場合、規模拡大または削減割合増加分を対象）	
補 助 対 象	国産有機質肥料への転換	肥料購入費、 運搬・散布代行費
	化学肥料の削減	土壌分析費、緑肥作物の種子購入費 マルチ資材の購入費
補 助 率 等	定額（10a当たり10千円以内） （1事業事業主体当たり上限額500千円）	
補 助 対 象 間	令和4年5月18日～11月30日 上記期間に散布、支払等完了するもの 《5月18日以降の秋肥予約注文分は対象です》	
提 出 書 類	申 請 時	実施計画書、経費内訳書、使用量低減計画、団体規約、名簿 等
	実 績 報 告	経費内訳書、事業実施したことがわかる土壌分析結果や作業日誌等、面積が分かるもの、領収書 等

〔他の補助事業と内容が重複する場合、支援対象となりません〕

（裏面あり）

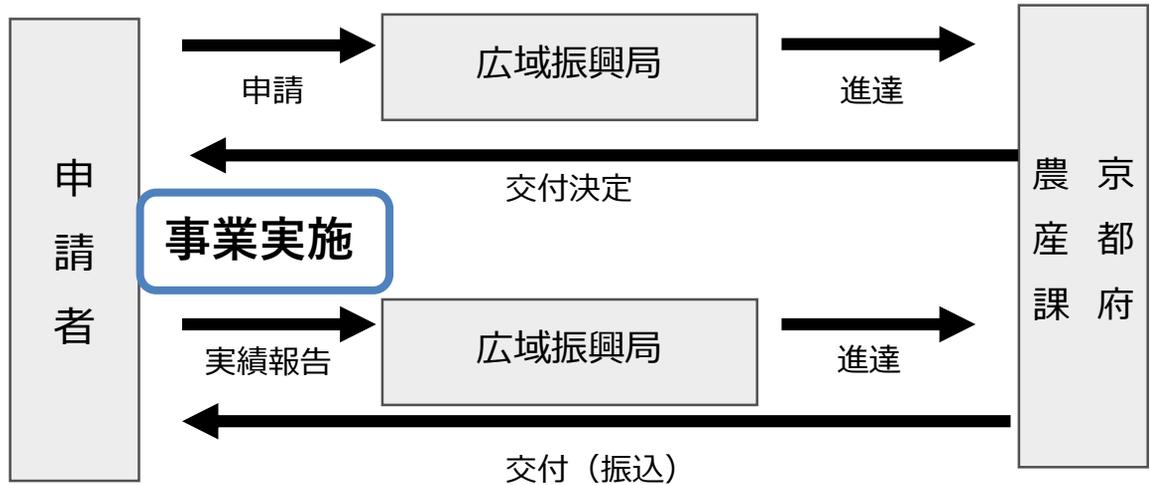
【募集期間】

第 1 次	令和4年7月6日(水)～7月29日(金) ※第1次募集の開始日を変更する場合があります。
第 2 次	令和4年8月1日(月)～8月19日(金)
第 3 次	(令和4年8月22日(月)～8月31日(水)) ※予算状況により予告なく第3次募集を実施しないことがあります。
提出先	申請者の所在地を所管する広域振興局 (京都市、向日市、長岡京市、大山崎町は京都府農産課)

【実績報告期間】

第 1 次	令和4年10月31日(月)まで
第 2 次	令和4年11月30日(水)まで
最 終	令和4年12月28日(水)まで

事業の流れ



(京都市・向日市・長岡京市・大山崎町の申請者は農産課に直接提出)

詳しい情報、申請書の書式、提出先などは京都府ホームページをご覧ください。

京都府 農産課 で検索

問合せ先

京都府 農林水産部 農産課 環境にやさしい農業推進係

☎ 075-414-4959

✉ nosan@pref.kyoto.lg.jp